

国際ファッション専門職大学

令和7年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和8年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

国際ファッション専門職大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

各基準の評価、大学が設定した独自基準、大学が挙げた特記事項は以下のとおりである。

各基準の評価

基準 1. 使命・目的	満たしている
基準 2. 内部質保証	満たしている
基準 3. 学生	満たしている
基準 4. 教育課程	満たしている
基準 5. 教員・職員	満たしている
基準 6. 経営・管理と財務	満たしている

独自基準

基準 A. 産学・国際連携事業
基準 B. 教授方法と研究活動の有機的な連携事業

特記事項

特になし

III 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映	満たしている
-------------------------	--------

【理由】

使命・目的及び教育研究上の目的を学則や「設置の趣旨等記載した書類 国際ファッション専門職大学」に明記し、ホームページで公開することで、学生・教職員・役員・学外関係者に周知している。また、この目的は 4 年ごとに策定される法人の中期計画に反映され、全学的な理念の共有と、計画的かつ実行的な教育研究活動の推進に資するものとなっ



ている。加えて、大学及び4学科ごとに策定された三つのポリシーにも明確に反映されており、教育方針と内容の一貫性・整合性が確保されている。

これらの目的を実現するため、1学部4学科による職業実践的な学びに対応した教育研究組織を整備しているほか、社会情勢の変化や今後の組織改編等にも対応できるよう、必要に応じて目的の検証・見直しを行う体制も整えており、カリキュラムの改訂や科目の追加なども適宜実施している。

基準 2. 内部質保証

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 内部質保証の組織体制	満たしている
2-2. 内部質保証のための自己点検・評価	満たしている
2-3. 内部質保証の機能性	満たしている

【理由】

学則に加え「内部質保証の方針」を策定し、内部質保証に関する全学的な方針を明示している。また、内部質保証のため、学長が議長を務める大学評議会の統括のもと、自己点検・評価委員会等を設置し、恒常的な体制を整備するとともに、関連規則により責任体制を明確にしている。

設置計画履行状況報告書の作成に伴う自己点検・評価のほか、担当教職員が収集・整理した多様な資料や文部科学省による調査の結果などのエビデンスに基づき、内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を定期的実施している。その結果については、学部会議、大学評議会、教授会等で報告・検討し、必要な対応策を決定するとともに、学内外に公表している。

学生の意見・要望を把握するため、在学生アンケートや個別面談などを通じた情報収集体制を整備し、得られた分析結果は授業方法やキャリア支援の見直し、施設・設備や学修環境の改善に活用している。また、教育課程連携協議会や「自己点検評価第三者検証委員会」を通じて学外関係者の意見等を継続的に聴取し、教育内容の改善や学修環境の向上に努めている。

基準 3. 学生

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 学生の受入れ	満たしている
3-2. 学修支援	満たしている

3-3. キャリア支援	満たしている
3-4. 学生サービス	満たしている
3-5. 学修環境の整備	満たしている

【理由】

学科ごとにアドミッション・ポリシーを定め、ホームページ、入試要項、学生要覧などで周知している。入学者選抜は、適切な体制のもとで実施され、実務経験を有する者など、多様な入学者の確保に配慮した入学者選抜が行われている。一部の学科で収容定員の充足状況に課題があるが、オープンキャンパスやSNSを活用し、収容定員充足率の向上に努めている。

障がいのある学生への合理的配慮は、適切な流れで実施されている。中途退学、休学及び留年の対応は主に担任が行い、学科会議等で共有されている。教育課程にキャリア教育科目を設定し、1年生から3年生にかけて段階的に実施している。4年間のキャリアサポート体制を整備し、教職員連携のもとで運営している。学生相談は、担任が中心となり、必要に応じてスクールカウンセラーとの予約面談を実施するなど組織的に連携する体制が組まれている。学生を支援するための多様な奨学金が導入されている。同一法人内の設置校と共有している図書館には、専門書籍や雑誌などが十分に整備されている。そのほか、保健室をはじめとする一部の共有施設・設備は、適切に整備・管理され、ICT環境も整えられている。専門職大学専用の実習室、臨地実務実習科目や海外研修の実習施設が適切に確保されている。

〈改善を要する点〉

○国際ファッション学部名古屋ファッションクリエイション・ビジネス学科の収容定員充足率が0.7倍未満のため、改善が必要である。

〈参考意見〉

○国際ファッション学部ファッションクリエイション学科の収容定員充足率が未充足のため、収容定員充足に向けた努力が望まれる。

基準 4. 教育課程

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定	満たしている
4-2. 教育課程及び教授方法	満たしている
4-3. 学修成果の把握・評価	満たしている

【理由】

入学前の実務経験を通じて修得している実践的な能力について、「ファッション業界経験の単位認定」を定め、厳正に適用している。

履修登録単位数の上限が設定されていないが、担任による履修指導が行われている。実践的な能力及び応用的な能力を展開させるとともに、豊かな人間性や職業倫理を育成するよう適切に配慮している。教育課程連携協議会の意見を勘案し開講時期の変更を行うなど教育課程の編成、見直しを行っている。基礎科目、職業専門科目、展開科目及び総合科目の各授業科目を適切に開設している。授業を行うクラスは、適切に運用され、十分な教育効果が上げられている。

学修成果については、担任が進捗状況を把握し指導している。学修ポートフォリオを導入し、その提出率の向上を図る取組みを行い、学修指導に活用している。

〈改善を要する点〉

○担任による履修指導は行われているが、年間履修登録数の上限が設けられていないため改善が必要である。

基準 5. 教員・職員

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性	満たしている
5-2. 教員の配置	満たしている
5-3. 教員・職員の研修・職能開発	満たしている
5-4. 研究支援	満たしている

【理由】

学長の補佐体制として副学長を置き、学長がリーダーシップを発揮できる体制を整えている。教育課程連携協議会、大学評議会、教授会の役割と権限を学則等に定め、大学の意思決定の権限と責任を明確にしている。教育研究活動に必要な職員は、各キャンパスの事務部門に適切に配置している。専門職大学設置基準に定める専任教員数及び教授数は基準を満たしている。また、実務家教員の割合も基準を満たしている。教育研究上の目的及び教育課程に即した教員が適切に確保され、配置されている。教員の採用・昇任は、関連規則を定め、教員の教育及び研究の水準を保つよう努めている。FD 委員会は、教職協働で授業改善・研究推進のための研修を計画的に実施し、結果を次期授業改善に活用している。SD 委員会は、PDCA に基づき職員の資質向上のための研修を実施し、新任職員への個別研修や教職協働での大学運営研修等を行い、アンケート結果から継続的な改善を図っている。個人研究室や共同研究室などの研究環境を適切に整備している。不正防止や公的研究費管理のための規則を整備し、研修受講を義務付けることで適正な運用に努めている。また、専任教員への個人研究費の支給や、科学研究費助成事業等の外部資金導入支援を行い、

研究活動を多方面から支援している。

基準 6. 経営・管理と財務

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 経営の規律と誠実性	満たしている
6-2. 理事会の機能	満たしている
6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能	満たしている
6-4. 財務基盤と収支	満たしている
6-5. 会計	満たしている

【理由】

組織倫理に関する諸規則を定め、経営の規律と誠実性を維持している。法令に定める情報公開を適切に行っている。内部統制システム整備の基本方針を定め、法人の業務の適正を確保している。関連規則を整備し、環境保全に努め、人権、安全に配慮した各種取組みを行っている。寄附行為に則して、法人の理念、大学の使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整えている。理事の選任、理事会の運営を適切に行い、中期計画を策定し、適時達成状況の確認や見直しを行うなど、使命・目的達成のための継続的努力を行っている。経営に関する事項を意思決定する理事会と、諮問機関としての評議員会が適切に連携し機能している。大学評議会等を通じて教職員の提案などをくみ上げ、法人の意思決定に反映する仕組みを構築している。評議員及び監事を適切に選任し、監事は、監査方針を立て、内部監査部門と連携し監査業務を適切に行っている。大学単体では収支がマイナスであるが、法人は借入金がなく自己資金で運営し、学生生徒等納付金比率も安定しており、強固な財務基盤である。中期計画に基づき財務運営し、外部資金導入として科学研究費助成事業の採択獲得に注力し、申請支援の結果、高い採択率を維持している。会計処理は、一部規則の改正対応が未了だが、学校法人会計基準と経理規程に基づき、学校経営と収益事業に区分し適正に実施されている。また、内部監査部門、監事、会計監査人が協働し、法改正に対応した監査体制を整備・実施している。

〈改善を要する点〉

○経理規程第 13 条に規定する帳簿書類の保存期間が、令和 7(2025)年度施行の私立学校法第 102 条で定める保存期間の要件を満たしていないため、改善を要する。

IV 独自基準

基準 A. 産学・国際連携事業
A-1. 産学・国際連携事業の推進

【概評】

海外実習や、海外からの講師の招へい、国際コンペティションへの参加などの教育体制を整備し、国際教育を推進している。「海外実習Ⅰ」「海外実習Ⅱ」により、学生の約9割が海外での実習において実践的な体験を積み、国際感覚を磨いている。安全かつ効果的な実習が行えるよう海外事務所を拠点とした支援体制も整えている。また、「国際特別講義」や世界的クリエイターによる授業を通じて、学内での国際的知見の共有を実現している。また、学生が国際コンペティションで受賞を重ねるなど、教育成果が実証されていることは特筆すべき点である。

〈優れた点〉

○学生の海外実習地域に海外事務所を設置し、実習先の受入れ体制を整え、学生の実習を細やかにサポートしている点は評価できる。

基準 B. 教授方法と研究活動の有機的な連携事業

B-1. 教授方法と研究活動の有機的な連携事業の推進

【概評】

「臨地実務実習」やそれに関連する「地域企業・地方連携ゼミ」を中心にアクティブ・ラーニングを取入れ、ビジネスプラン、作品、映像制作を通じて公開イベントを企画・運営し、多様なテーマについての地域特有の課題解決にも取り組んでいる。FD 研修では研究教員と実務家教員が協働し、教養教育と演習・実習科目のそれぞれの重要性を認識し、全学的にカリキュラムを理解する機会になっている。また、同研究の成果は大学が独自に発行している「国際ファッション専門職大学研究報告 FAB」においても多様な成果が発信されている。

〈優れた点〉

○4年次必修科目の「卒業制作・計画」では、論文以外にも、制作、ビジネス企画書、映像を成果物として選択できるなど、多様な表現手段を通じて学生の得意分野を伸ばす教育が実践されている点は評価できる。

